

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年6月10日（月）

午前11時00分 開会

午前11時51分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	伊佐哲雄
委員	呉屋 等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	知名康司
委員	桃原 朗
委員	桃原 功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（5名）

局長	東川上 芳光
議事係長	平田 駒子
主任主事	渡嘉敷 真

課長	多和田 眞満
担当主査	大城 拓也

○ 協議案件

1. PFOS等関連問題の米軍基地への立ち入り調査要請について
2. 北谷浄水場系統における水道水の安全性の確保を求める意見書(案)について
3. 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
4. その他

# 議会運営委員会（要旨）

令和元年 6 月 10 日（月）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 11 時 00 分）

---

## 【協議事項】

### PFOS等関連問題の米軍基地への立ち入り調査要請について

- 伊波一男 委員長 本件について、決議及び意見書の件名、文案、宛先、要請の仕方について、各会派持ち帰り検討した結果について集約してまいりたい。
- 知名康司 委員 文案の 7 行目「大山区住民」を「宜野湾市民」に修正していただきたい。理由としては、大山区に関心が集中してしまっているためである。また、最後の一文に、「国、県、市が連携し」と立ち入り調査の実施主体を追加してほしい。
- 桃原朗 委員 知名委員の 2 つの修正意見と同意見である。住民の表記については、風評被害等への懸念からの意見と推察する。
- 知念秀明 委員 血中濃度の検査を行ったのは、大山区、喜友名区の住民であるのは事実であり、「宜野湾市民」とすると、宜野湾市民全体の血中濃度が高いと認識されてしまうかもしれないため、もう少し検討が必要かと思われる。
- 岸本一徳 委員 日米地位協定が壁となり、立ち入り調査や支障除去が進まないのではないかと考えているが、現場確認をしなければ基地との因果関係が分からないため、立ち入り調査が必要である旨をもう少し詳しく記述すべきではないかという会派内の意見があった。また、PFHxSについては、世界的にも基準値が未設定だが、人体へ影響があるだろうと言われていることから、そのことについても強めに記載すべきではないか。本日の意見集約後、もう少し時間をかけて議論の上、文言調整してはどうか。
- 伊波一男 委員長 提案した結・市民ネットワークとしては、各委員の意見についてどのように考えるか。
- 桃原功 委員 知名委員から御意見のある、血中濃度の検査を行った住民の表記については、事実を記載した方がよいのではないかと考える。

また、岸本委員からの御意見について、まずPFHxSは、PFOS、PFOAが規制され代替品として使われているが、より粒子が小さく活性炭フィルターに吸着されず通過してしまうこと、そして、より肝機能に影響する懸念があると指摘さ

れていることから、調査を求めていくべきであると考え。

地位協定については、文言の中に「米軍は公共の安全に妥当な配慮をする」とある。地元の安全・安心に配慮する立場とする地位協定の表記どおり、立ち入り調査をしっかりと求めていくべきであろうと考える。

そして、知名委員からの「国、県、市が連携し」の実施主体追加は、本来もっともなことであり、国には調査する責任があるが、法規制がないことを理由に逃げの姿勢である。しかし、その文言を入れることで、市民からすると、市は、国、県に調査を投げて、これで収束させようとしていると捉えられては困る。そこで、あえて原案では主語を入れていなかった。そのことをご理解いただきたい。

- 呉屋等 委員** 知名委員からの「大山区住民」の表記を「宜野湾市民」とする意見への追加だが、地域では風評被害への懸念があり、新聞では報道されてしまったが、市議会があえて地域を特定する表記をすることで、さらに風評被害が広がることを地域の方が懸念していることを考慮願いたい。
- 知念秀明 委員** 確かに、喜友名区でも風評被害と思われることが起きており、これ以上広がらないように、「大山区、喜友名区の一部の住民」とするなど、もう少し調整しながら決めた方がよい。
- 桃原功 委員** 例えば「西海岸住民」とするなど、もう少し検討してよいかと考える。
- 知名康司 委員** 持ち帰り検討してはどうか。
- 伊波一男 委員長** 一旦、本日の意見を踏まえ各会派持ち帰り検討願いたい。文案の調整後に宛先、要請の仕方について決定してまいりたい。
- 桃原功 委員** 確認だが、「国、県、市が連携し」という調査実施主体の文言追加についてはどうするか、譲れない意見か伺いたい。
- 呉屋等 委員** 提案の趣旨は分かったが、原案では主語がなかったという点と、市単独の調査は厳しいので、国、県、市が連携してしっかりと調査する必要があるという意見である。本日の協議内容を持ち帰り、改めて会派で協議したい。
- 桃原功 委員** もう1点確認だが、岸本委員からの日米地位協定の壁に関する文言についても検討することでよいか。
- 伊波一男 委員長** 岸本委員からの検討の希望があるので、含めて持ち帰り検討いただきたい。
- 上地安之 議長** 表題についてはどう考えるか。
- 桃原功 委員** 現在、米軍が拒んでいる調査について、可能とするよう要求する。可能となったときに、調査する主体を検討する。市議会、市では厳しいと思われるので外部機関等に委託、予算化等、次の課題となると考える。調査に当たっては、国、県への連携・呼びかけを強力に行っていくという認識である。

○上地安之 議長 把握する範囲内での状況としては、防衛局は米軍に対し立ち入り調査許可の依頼を行っているが、まだ認められていない。許可が得られれば、予算を確保し、環境省、厚生労働省へ要請をする動きになっているようである。この表題は、市に立ち入り調査を行わせてもらいたいとの要求に捉えられないか。

○桃原功 委員 防衛省が進めている立ち入り調査の要求を後押ししたい狙いである。宜野湾市が立ち入り調査を行うということではない。

○伊波一男 委員長 他に御意見がなければ、これまでの意見を踏まえ、各会派持ち帰り検討願いたいがよろしいか。

(異議なし)

#### 【協議結果】

本日の委員会の意見を踏まえ、各会派持ち帰り検討し、文案、表題、宛先、要請の仕方について、次回集約する。

---

#### 【協議事項】

北谷浄水場系統における水道水の安全性の確保を求める意見書(案)について

○伊波一男 委員長 本件について、まず、取り組むこととしてよいか伺いたい。

(異議なし)

○伊波一男 委員長 では、件名、文案、宛先等について取りまとめていきたい。まず、件名についてはいかがか。

○呉屋等 委員 本文上から2行目の「大山地域住民」とした血中濃度検査を行った住民の表記については、議題1の決議・意見書と表現をそろえたい。

○伊波一男 委員長 その様に取り扱うことでよいか。

(異議なし)

○伊佐哲雄 委員 5行目の鍵括弧閉じについて、その始まりが不明である。

○呉屋等 委員 新聞報道で指摘された内容の表記だが、括弧閉じを句点に置き換えた  
いと考えるが、文章の流れとしていかがか。

○伊波一男 委員長 文言の整理はもう少し調整してまいりたい。

○伊佐哲雄 委員 要請事項の1番目と2番目の整合性について、違和感がなければよいのだが、いかがか。

○岸本一徳 委員 関連して、1番目の安全性については、生涯健康勧告値と照らし合わせ述べているとの理解でよいのか。2番目は、水源について抜本的な対策により安全性を求めるということで、別の意味ととらえているがいかがか。

○伊波一男 委員長 基準の数値を入れるべきという御意見でよろしいか。

○岸本一徳 委員 1番目と2番目が矛盾しない分かりやすい説明を追加すればよい

と考える。

○**桃原功 委員** 読んで分かりやすい文案にするため、「米国環境保護庁（E P A）の生涯健康勧告値 70 ナノグラム・パー・リットル」を挿入してはどうか。また、要請事項の整合性については、1 番目の「水道水の安全性を明確にし」の「安全性」を「事実」に修正してはどうか。

○**伊佐哲雄 委員** 市上下水道局が既に県企業局へ意見書を提出しており、今回はそれに沿った取り組みとなっているため、大きく異なる内容にはしない方がよいと考えるが、先ほどの点は気になったため、各委員の意見を頂戴いたしたいと考えたところである。

○**知名康司 委員** 3つの要請事項は、原案どおりでよいと考える。

○**伊波一男 委員長** これまでの御意見を確認すると、文案については、地域住民の表記は、議題1の決議・意見書とそろえることとする。鍵括弧閉じは句点とする。3つの要請事項は、上下水道局が提出した意見書と合わせることにする。また、宛先と、要請の仕方については、各会派で持ち帰り検討することよろしいか。

（異議なし）

○**伊波一男 委員長** 次回日程は、6月14日の午後1時からとしたい。それまでに、会派内、会派間調整まで行っていただきたいがよろしいか。

（異議なし）

○**伊波一男 委員長** その様に決定とする。

#### 【協議結果】

文案については、次のとおり修正する。

- ① 地域住民の表記は、議題1の決議・意見書とそろえる。
- ② 3つの要請事項は、原案のとおりとする。
- ③ その他鍵括弧等字句修正する。

宛先、要請の仕方について各会派検討し、会派間調整を行った上で、次回6月14日の委員会で集約する。

---

#### 【協議事項】

議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

○**伊波一男 委員長** 本件について、議会運営委員会に係る御意見は配付資料のとおり10件である。委員長において事務局とともに作成した回答案をたたき台として、各会派持ち帰り検討いただき、次回意見集約をしてまいりたい。

最終的には、6月21日の政策討論会全体会にて、委員会からの回答を報告する。このように進めてよろしいか。

(異議なし)

**【協議結果】**

回答案について、各会派持ち帰り検討し、次回6月14日の委員会にて意見集約することに決定した。

---

**【協議事項】**

その他について（報道機関への対応について）

○伊波一男 委員長 他にございましたら、お願いします。

○呉屋等 委員 6月6日の委員会をQABさんが収録し、夕方のニュースで報道、その後、インターネットの配信、活字での掲載がされた。その中で「PFOSに関連する抗議決議」との表現がされていた。実際に委員会で議題としているのは、「立ち入り調査を求める決議と意見書」であり、抗議決議とは表題にも文面にも入っていない。感情的には抗議する気持ちもあるが、委員会では、抗議決議を審査しているわけではない。立ち入り調査を行うことが大事として、進めてきた。報道機関は、正確な報道を行うべきであり、そのことを、委員会から伝える必要はないかと考える。今後、委員会で対応等検討していくことを提案したい。

○伊波一男 委員長 本件については、これまでの事例等も確認しながら、必要であれば行ってまいりたいと考えるがよろしいか。

(異議なし)

---

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前11時51分）